別紙様式１（第４条関係）

年　　月　　日

保有個人情報開示請求書

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学長　　殿

（ふりがな）

氏　　　名

住所又は居所

〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　　　（　　　）

個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）第７７条第１項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

１　開示を請求する保有個人情報（具体的に特定してください。）

|  |
| --- |
|  |

２　求める開示の実施方法等（本欄の記載は任意です。）

ア又はイに○印を付してください。アを選択した場合は、実施の方法及び希望日を記載してください。

|  |
| --- |
| ア　本学における開示の実施を希望する。実施の方法　　□閲覧　　□写しの交付　　□その他（　　　　　　　　　　　　）実施の希望日　　　　　年　　月　　日イ　写しの送付を希望する。 |

３　本人確認等

|  |
| --- |
| ア　開示請求者　　　□本人　　□法定代理人　　□任意代理人 |
| イ　請求者本人確認書類□運転免許証　　□個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）□在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書□その他（　　　　　　　　　　　　　　）※　請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。 |
| ウ　本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。）(ｱ) 本人の状況 □未成年者(　　　　年　　月　　日生)　　□成年被後見人□任意代理人委任者（ふりがな）(ｲ) 本人の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(ｳ) 本人の住所又は居所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| エ　法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示又は提出してください。請求資格確認書類　□戸籍謄本　□登記事項証明書　□その他（　　　　　　　　） |
| オ　任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。請求資格確認書類　　□委任状 |

※　不明な点がありましたら、　　　係（ＴＥＬ：　　－　　　－　　　）まで御連絡ください。

（以下の欄は記入しないでください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 受理年月日 | 年　　月　　日 |
| 決定期限 | 年　　月　　日 |
| 開示手数料 | ３００円×　　　　　件 | 円 |

別紙

【記入上の留意事項】

１　「氏名」、「住所又は居所」

本人の氏名及び住所又は居所を記載してください。ここに記載された氏名及び住所又は居所により開示決定通知等を行うことになりますので、正確に記載してください。

また、連絡を行う際に必要になりますので、電話番号も記載してください。

なお、法定代理人又は任意代理人（以下「代理人」という。）による開示請求の場合には、代理人の氏名、住所又は居所、電話番号を記載してください。

２　「開示を請求する保有個人情報」

開示を請求する保有個人情報が記録されている法人文書や個人情報ファイルの名称など、開示請求する保有個人情報を特定できるような情報を具体的に記載してください。

３　「求める開示の実施方法等」

開示を受ける場合の開示の実施の方法（本学における開示の実施の方法、本学における開示を希望する場合の希望日又は写しの送付）について、希望がありましたら記載してください。

開示の実施の方法等については、開示決定後に提出していただく「保有個人情報開示実施申出書」により、別途申し出ることもできます。

４　手数料の納入について

保有個人情報の開示を請求する場合には、保有個人情報が記録されている法人文書１件について300円を納入する必要があります。詳しくは、開示請求窓口に確認してください。

５　本人確認書類等

(1) 窓口来所による開示請求の場合

窓口に来所して開示請求をする場合、本人確認のため、運転免許証、個人番号カード（住民基本台帳カード、ただし個人番号通知カードは不可）、在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書等の住所・氏名が記載されている書類を提示又は提出してください。どのような書類が本人確認書類に当たるのか分からない場合や、これらの本人確認書類の提示又は提出ができない場合は、開示請求窓口に事前に相談してください。

 (2) 送付による開示請求の場合

「保有個人情報開示請求書」を送付して保有個人情報の開示請求をする場合には､(1)の本人確認書類を複写機により複写したものに併せて､住民票の写し（ただし、開示請求の前３０日以内に作成されたものに限ります。）を提出してください｡住民票の写しが提出できない場合は、開示請求窓口に事前に相談してください。

なお、個人番号カードを複写機により複写したものを提出する場合は、表面のみ複写してください。

また、住民票の写しに個人番号の記載がある場合、黒塗りしてください。

（3）代理人による開示請求の場合

「本人の状況等」欄は、代理人による開示請求の場合にのみ記載してください。必要な記載事項は、保有個人情報の本人の状況、氏名、本人の住所又は居所です。

代理人のうち、法定代理人が開示請求をする場合には、戸籍謄本、戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書その他法定代理人であることを証明する書類（ただし、開示請求の前３０日以内に作成されたものに限ります。）を提示又は提出してください。

代理人のうち、任意代理人が開示請求をする場合には、委任状（ただし、開示請求の前３０日以内に作成されたものに限ります。）を提出してください。ただし、①委任者の実印により押印した上で印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前３０日以内に作成されたものに限ります。）を添付するか又は②委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の写しを併せて提出してください。